

(5) 江津湖周辺地域の景観形成基準（重点地域） 約 380ha

江津湖周辺地域では、「日本一の地下水都市熊本」の印象を高める広がりのある水と水辺の眺望景観の保全を図るため、江津湖及び周辺を望む視点場からの眺望に配慮した景観形成基準を定めます。

①対象地域及び視点場

- ・対象地域と視点場を下図に示します。

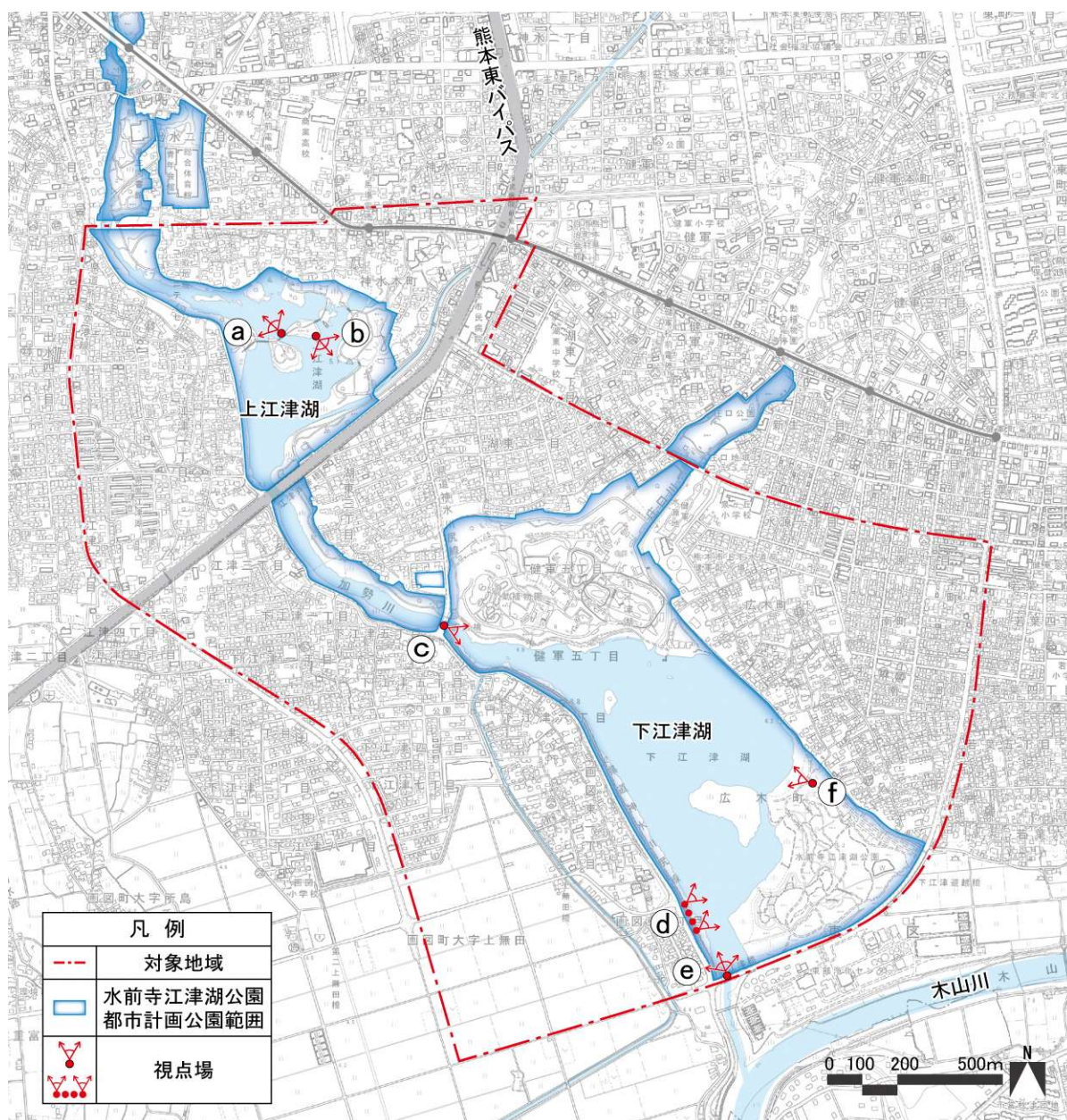


図 3-9 対象地域及び視点場

②景観形成基準

項 目		基 準																																			
基本事項		・視点場からの眺望の保全・向上に努め、必要に応じて景観シミュレーションを作成し、景観影響を確認すること。 ・本基準の内容の確認と合わせて、景観形成方針（第 2 章第 2 節 P45～P52）の内容を確認すること。																																			
建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置・高さ	・江津湖周辺の調和の取れた自然景観が保全できるよう、建築物の高さについては、周辺の既存高木の高さとの調和に努めること。 ・市街化調整区域の建築物等の高さは、10m以下とすること。																																			
	形態	・建築物等は、周囲のまち並みとの調和や屋外の設備類を目立たなくする等、全体を統一感のある形態意匠とし、公園の雰囲気との調和に配慮すること。																																			
	色彩・材料	・「地域で推奨する色彩」及び「使用できない色彩」は、下表のとおりとする。 ・湖岸から見える建築物等は、江津湖の自然的景観を阻害しない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。 ただし、「地域で推奨する色彩」以外を使用する場合は、景観シミュレーションを作成し、事前協議すること。 ・対比効果の大きい色彩（色相・彩度・明度）の組合せは避けるように努めること。 「地域で推奨する色彩」 (マンセル値) <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td>明灰色</td><td>N</td><td>8 以上 9 以下</td><td>—</td></tr><tr><td>中灰色</td><td>N</td><td>6 以上 8 以下</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">明穏色</td><td>R・YR・Y 系</td><td rowspan="2">8 以上 10 以下</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>1 以下</td></tr><tr><td rowspan="2">中穏色</td><td>R・YR・Y 系</td><td rowspan="2">5 以上 8 以下</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>1 以下</td></tr></table> 「使用できない色彩」 変更命令の対象 (マンセル値) <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td rowspan="3">鮮明色</td><td>R・YR 系</td><td rowspan="3">全域</td><td>6 を超える</td></tr><tr><td>Y 系</td><td>4 を超える</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>2 を超える</td></tr></table>		色相	明度	彩度	明灰色	N	8 以上 9 以下	—	中灰色	N	6 以上 8 以下	—	明穏色	R・YR・Y 系	8 以上 10 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	1 以下	中穏色	R・YR・Y 系	5 以上 8 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	1 以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR 系	全域	6 を超える	Y 系	4 を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系
	色相	明度	彩度																																		
明灰色	N	8 以上 9 以下	—																																		
中灰色	N	6 以上 8 以下	—																																		
明穏色	R・YR・Y 系	8 以上 10 以下	3 以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		1 以下																																		
中穏色	R・YR・Y 系	5 以上 8 以下	3 以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		1 以下																																		
	色相	明度	彩度																																		
鮮明色	R・YR 系	全域	6 を超える																																		
	Y 系		4 を超える																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		2 を超える																																		

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	色彩・材料	
	敷地の緑化	・湖畔の樹木を保全するとともに、新たな植栽により主要な視点場から建築物等がなるべく視野に入らないように配慮すること。

凡 例	景：熊本市景観計画	光：熊本市光のマスタープラン
	屋：熊本市屋外広告物ガイドライン	環：第4次熊本市環境総合計画
	緑：熊本市緑の基本計画	

- 景 建築物等は、周囲のまち並みとの調和や屋外の設備類を目立たなくする等、全体を統一感のある形態意匠とする
- 景 公園内から眺望できる建築物等には、屋上広告物の掲出はしない
- 景 建築物の色等は、地域で推奨する色彩を使用する
- 景 公園内の公共施設（遊歩道や工作物等）は景観形成に先導的な取組を実施する
- 環 ブラジルチドメグサ等特定外来生物対策の実施
- 光 公園内の照明は、グレアを抑制し、景観スケールに対応した色温度を心がける
- 環 水源かん養林整備等による地下水量の保全

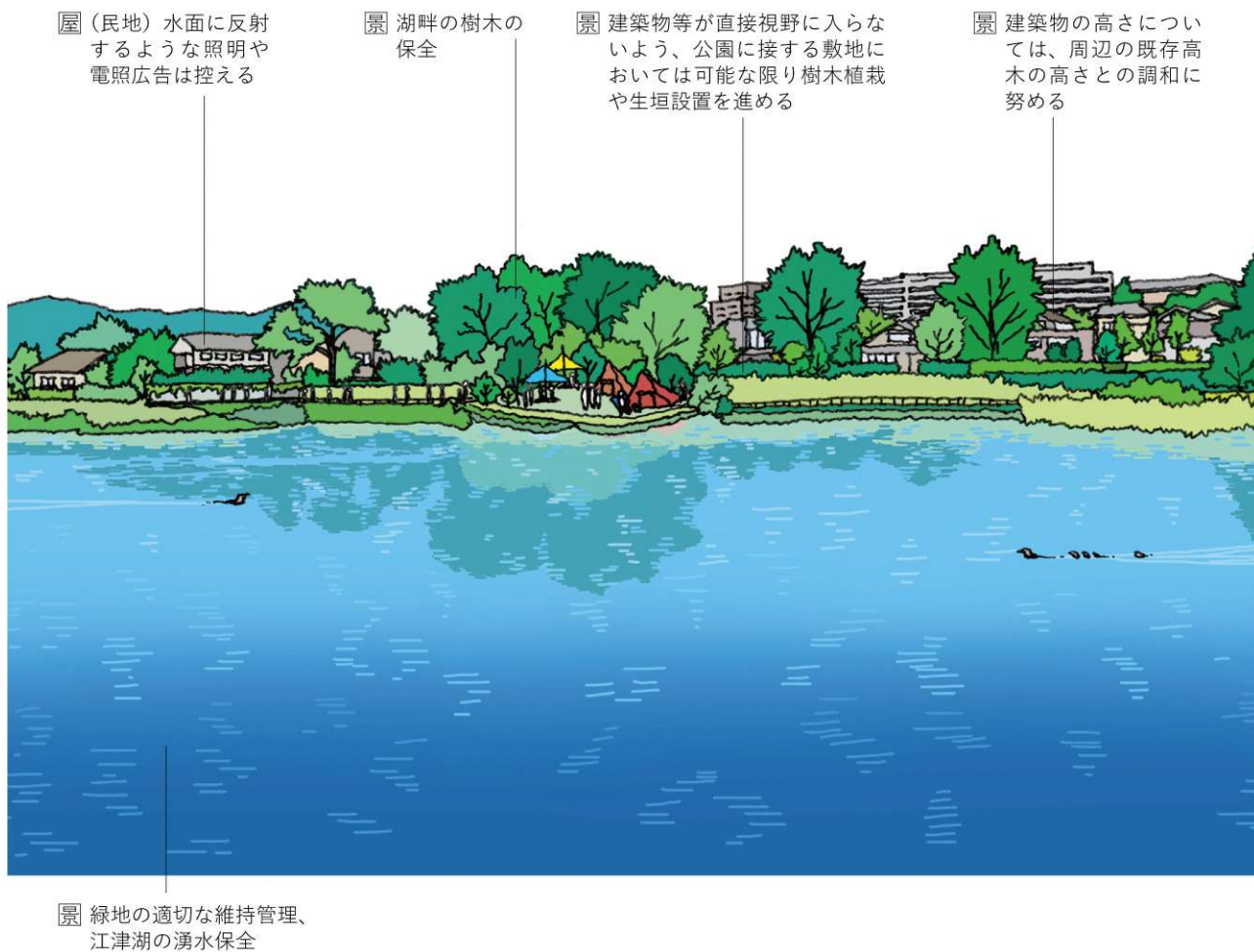


図 3-10 景観形成基準等に基づくまち並み将来像イメージ

※このイラストは、あくまで将来の景観誘導等による眺望全体のイメージを共有するためのものです